

令和4年度 第2回 宇部市地域自立支援協議会 会議録

日 時:令和5年3月16日(木)18:00~19:30

場 所:宇部市役所 3階会議室

出席者:委員 16 名(欠席者 2 名)、市8名

1 議 事

(1)日中サービス支援型共同生活援助事業における実施状況の報告及び評価について (資料 1-1、1-2、1-3)

■意見および質疑応答 なし

・昨年度「地域密着」という視点で高評価であった地域の方と一緒にいった防災訓練について、昨年度は地域の方々と触れ合いがあったと報告がなされたが、今年度も実施したか。

→防災訓練については、予定していたが地域との予定やタイミングが合わず、またコロナ禍であったため一緒にはできなかった。来年度以降は実施したい。地域との訓練はできなかったが BCP 業務継続計画をたて、行き当たりばったりにならないよう、いろいろなパターンを考えて行動できるように、夜間、昼間とも地域の方にご協力いただける防災計画、避難訓練等ができれば、と考えている。

(2)地域生活支援拠点等の状況報告及び検証について (資料 2-1、2-2)

■意見および質疑応答

・相談体制について、発達障害やひきこもり、精神障害についての相談窓口の対応はどのようになっているか。

→発達障害に関しては、NPO法人そらいろ、ひきこもりに関しては、NPO法人ふらっとコミュニティに委託しており、一般相談については、神原苑と扶老会の2か所に委託している。

・緊急時の受け入れ・対応について、利用が少ないと感じるが、知的障害の人などが緊急ショートが必要とされることはないのか。親御さんから短期入所先がないので困っている、という話を聞くことがある。そういう方は、どうされているのだろうか、と心配している。イメージとしてはもっと利用があるのでは、と思う。

・障害のある人の家族の立場としては、緊急ショートは利用がとても難しい。いきなり知らないところに預けられるので、本人が対応できない。そのためには、日頃からの準備が大切。本人が慣れない場所でのショートステイが利用できるように何回か試して利用して慣らしていくことも大事と思う。区分認定を受けている人は通常の短期入所を利用されるが、その場合も同様。

- ・子どもの場合は、親御さんの中には子どもを施設に預けることを恐れられている人もいよう、なかなか一歩踏み出せない、という声もある。
 - ・緊急ショートのコマンドは受けていない事業所で、この制度の短期入所ではないが、緊急的に短期入所が必要な人に対して事業所として受け入れている所もある。
 - ・体験の機会・場の確保について、親亡き後というところに繋がってくると思うが、一人暮らし体験はなかなか大変と思う。
 - ・地域の体制づくりについて、連携できるコーディネーターは、どういう人で、どこに配置されているのか。
- 委託相談の神原苑と扶老会に相談支援コーディネーターの役割を担っていただいております、緊急ショートや地域生活体験の利用について調整していただいております。
- ・宇部市障害者就労支援ネットワーク会議とは、どのような会議か。
- 会議について説明。

(3) 専門部会等の設置について（資料 3-1、3-2、3-3、3-4）

■意見および質疑応答

- ・同じような会議が増えることは反対。事務局会議の構成として支援センターではなく委託相談と記載するほうが適切。また基幹相談も記載に含めることが望ましい。
 - ・相談支援については、支援者同士の情報共有が重要。それぞれの相談員がもっている特化した情報を共有することで相談員の資質向上につながる。地域課題の発見や社会資源の開発にもつながっていくと思う。また、利用される相談事業所が変わった時に違いがあったら利用者は戸惑うので、統一したものがいい。そのためにも情報提供、情報共有の場は必要。
 - ・総合支援学校は、こども支援、就労支援に関わってくると思う。
 - ・専門部会を新たに設置するにあたり、既存の会議体で活用できる会議は宇部市障害者就労支援ネットワーク以外にないのか。
- 会議を増やすことは委員の皆様の負担になるので、同じような会議を増やすことは避けたい。ただ、いろいろ模索したが、今回の専門部会の目的を考えると、なかなか合致する会議が就労支援以外は見受けられない状況。来年度はブロック会議を活用して専門部会が設置できたらと考えている。
- ・体制図を見ると、協議会が地域課題を束ねるように見えるのだが、その先はないのか。本協議会は課題解決の会議なのか。障害者福祉計画にリンクするものなのか。
- 本協議会は計画策定の審議を行っていただく機能として位置付けている。当然、本協議会での協議事項で計画に入れなければいけない事項については計画に反映させていく。

(4)第五次宇部市障害福祉計画、第7期宇部市障害福祉計画及び第3期宇部市障害児福祉計画)について

■意見および質疑応答 なし

(5) その他

・地域支援体制として、地域では障害のある人に関するデータ(誰が障害のある人かなど)を有していない。高齢者については民生委員がデータを有し、管理している。支援したくてもどこに居られるかがわからない現状にある。

→現段階では、個人情報関係もあり、情報を提供することは難しく今後の課題と感じている。地域で障害のある人が安心して生活できるためにも、障害に対する理解促進を進めていかなければいけないと思っている。